

とおりゃんせ通信

NPO法人あかねの和 11月号
令和3年11月10日発行



11月7日に立冬を迎えました。昼夜の寒暖差が徐々におおきくなり衣服の調整が難しい時期です。天気、気温の変化を見ながら、体調を崩すことのないよう衣服の調節をお願いします。

今月は、お子様の健やかな成長を祝う、七五三の行事もありますね。お子様たちの散歩は、どんぐり、松ボックリ、シイの実、色とりどりの落ち葉など「宝の山」がてんこ盛りの楽しい時間となっています。拾ってきた「たからもの」で、いろいろな作品も作っているようです。



11月は、各市町村で、来春小学校一年生に入学するお子様の「就学児健康診断」が行われます。2021年6月「**医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律**」が成立し9月18日より施行されています。



- ①医療的ケア児の健やかな成長を図る、その家族の離職防止。
- ②安心して子供を産み、育てることが出来る社会の実現に寄与することを目的としています。

国、地方公共団体、保育所、などの責務がさだめられています。特に学校設置者に対しては、医療的ケア児に保護者の方が付き添いをしなくても学校の中で適切な医療的ケア、その他の支援を受けられるよう看護師等の配置の実現をあげています。しかしながら、このような施策の実現は、県や市町村の動き次第となっています。

いろいろな支援が必要だったり、医療的ケアが必要だったりしても保護者様や本人が希望する小学校の一年生になれるといいなあ～。

